

水産物供給コスト縮減に向けた 課題と取組について(案)

農林水産省
平成19年3月

(目次)

	頁
1 水産物の流通コストの縮減	
(1) 水産物供給コスト検討専門委員会の概要	1
(2) 水産物の価格構造	2
(3) 水産物産地市場の現状	3
(4) 統廃合が進まない要因	4
(5) 「産地市場の統合方針」の課題	5
(6) 前浜と消費者をつなぐ多様な流通経路の構築	6
(7) 流通コスト縮減のための拠点産地形成に向けた支援策(概念図)	7
2 漁業生産コストの低減	8

(事務局案の要約)

- ・ 水産物は、産地と消費地の2段階での市場取引や水揚港毎に産地市場が存在するといった特徴があり、これに起因する産地市場の零細性、買受人の新規参入が必要以上に制限されていること等コスト縮減のために早急に検討を要する課題が多い。
- ・ このため、国としては、産地市場の統廃合や産地市場と消費地市場との垂直統合、買受人の新規参入による市場運営の改善等の産地における取組に対する支援を通じて流通コスト縮減を推進。
併せて、漁業生産資材の生産・流通・利用の合理化、技術開発等により漁業生産コストの低減を推進。
- ・ なお、消費地市場に係るコスト縮減に係る取組については、既に食料供給コストアクションプランにおいて整理済み。

1 水産物の流通コストの縮減

(1) 水産物供給コスト検討専門委員会の概要

委員名簿

しまぬき ふみよし 島貫 文好	(株)仙台水産 代表取締役会長
なかひら ひろふみ 中平 博史	(有)中平海産代表取締役
なんや かずひこ 南谷 和彦	イオン(株)水産商品部長
にし えいじ 西 英司	北海道漁業協同組合連合会 代表理事専務
にしやま みきお 西山 三喜男	全国水産物卸組合連合会 副会長
ば ば おさむ 馬場 治	東京海洋大学 教授(委員長)
ふくしま まさよし 福島 全良	(株)福島漁業 専務取締役
ふじた いさお 藤田 勲	山口県漁業協同組合萩地方卸売市場販売部長 (市場長)

(50音順)

開催日時と主な議題

	開催日	主な議題
第1回	H18.9.15	・水産物供給コスト縮減に向けた検討の進め方 ・水産物の流通コストの現状と取組
第2回	H18.10.20	・水産物の流通コスト縮減目標と施策 ・水産物の生産コスト縮減に向けた施策
第3回	H18.11.22	水産物供給コスト縮減に向けた考え方と取組の方向性(案)

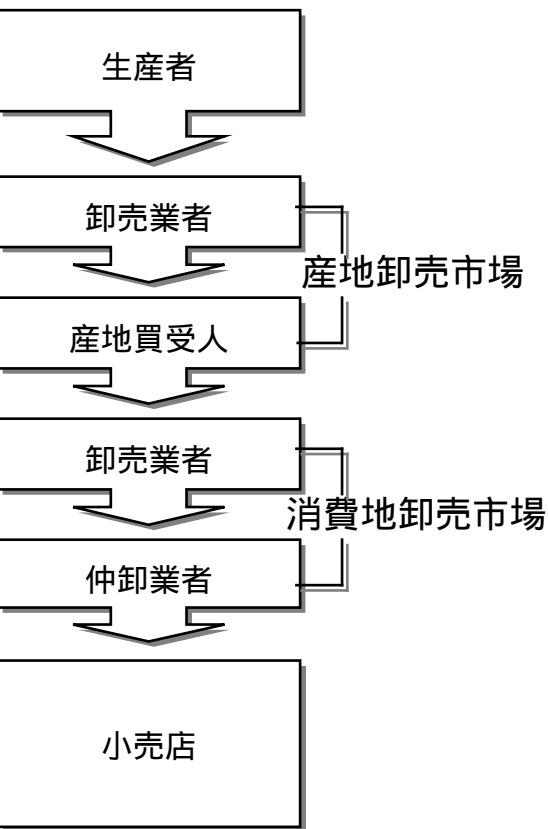
議論の基本的方向

- ・水産物供給コストの4分の3を占める流通段階のコストについて検討を実施。
- ・行政で対応し得る施策に限定して検討。
- ・付加価値向上等に必要なコストは区別して評価すべき。

(2) 水産物の価格構造

生鮮水産物の小売価格に占める産地価格相当部分の割合は約24%(平成17年)。
 水産物は、産地市場、消費地市場を経由して流通すること、流通・小売段階で温度管理、調理(切り身、骨取りなど)が必要であることから、流通マージンがかかることが特徴。
 水産物の供給コスト縮減に向け、各段階で従来の枠組みを見直す取組も必要。

水産物の流通経路



水産物の価格構造

生鮮水産物の小売価格(H17)

401円/200g

(主要10品目加重平均)

生産経費:24%
漁業経営費
産地卸売手数料
産地出荷経費 16%
消費地卸売手数料
仲卸経費
小売経費等 60%

産地価格相当部分
(24%)
95円/200g
(注7, 8)

供給コスト縮減に向けた取組のポイント

生産経費	漁船建造、漁具・燃油等の資材の購入・維持コストの縮減
産地出荷経費 (産地卸売手数料含む)	産地市場の統廃合等による産地流通コストの縮減
小売経費等	消費地市場の再編・合理化、消費者・実需者への直接販売等による消費地流通コストの縮減

資料:「小売物価統計」の東京都区部の小売価格、「水産物流通統計」の消費地市場卸売価格、「漁業情報サービスセンター調べ」の生鮮向け産地価格、「漁業経営調査」の平均的な家族経営体の漁業収入に対する漁業所得等の比率に基づき試算。

注1:主要10品目とは、メバチ、マアジ、マイワシ、カツオ、マガレイ、マサバ、サンマ、マダイ、ブリ、スルメイカの生鮮品

注2:メバチ、カツオ、ブリ、イカは切り身販売されているため、「食品成分分析表」の利用率で消費地市場卸売価格及び産地価格を補正している。

注3:漁業経営費とは、生産者における雇用労賃、油費、漁船・漁具費等が含まれる。

注4:産地卸売手数料とは、産地卸売業者の経費と利潤が含まれる。

注5:産地出荷経費とは、産地買受人の経費と利潤、消費地卸売業者の経費と利潤が含まれる。

注6:小売経費等とは、仲卸業者の経費と利潤、小売店の経費と利潤が含まれる。

注7:産地価格相当分95円/200gは廃棄率を勘案して補正した値である。

注8:産地価格相当分は漁業所得、漁業経営費に加え、生産者が産地卸売市場に支払う手数料も含まれる。

(3) 水産物産地市場の現状

水産物産地市場の多くは、漁業協同組合が開設しているが、漁業協同組合そのものの規模が小さいこともあり、規模が零細、取扱商品が質・量ともに不安定であり、需要者の要求に応えられないなどの問題を抱えている。

このため、国は、産地市場統合の基本的考え方、目標像及び適正な運営のための留意点等をまとめた「水産物産地市場の統合及び経営合理化に関する方針」(水産庁長官通達)を平成13年3月に定め、都道府県に対し、市場の再編整備を計画的に推進することを要請。

「統合方針」においては、平成22年に産地市場数を約500とすることを目標としている。平成16年までは統廃合が進んでいなかったが、取扱量減少により市場運営が困難となる状況で平成17年から統廃合が進み、7月以降の1年未満の間に約60市場が削減されている。

平成15年の取扱高階層別産地市場数(開設者別)

	1億未満	1億～ 5億未満	5億～ 10億未満	10億～ 20億未満	20億～ 30億未満	30億～ 50億未満	50億以上	総数
地方公共団体	1	4	2	12	3	10	20	52
漁業協同組合	170	299	107	83	38	17	23	737
漁業協同組合連合会	1	2	5	6	3	3	1	21
会社	9	27	21	13	4	5	15	94
個人	4	2	0	1	0	0	0	7
総計	185	334	135	115	48	35	59	911

資料:農林水産省「漁業センサス」

注)本件調査による市場とは、漁船により水産物の直接水揚げがあり、第1次段階の水揚げが行われた市場及び漁船の直接水揚げがなくても、陸送により生産地から水産物の搬入を受けて第1次段階の取引を行った市場をいう。

平成8年の全漁連による産地市場の取扱規模別収支状況調査によれば、年間取扱高10億円未満では赤字、10億円以上で黒字となっており、「産地市場統合方針」でも最低規模の目安を12億円としている。

水産物産地市場数及び取扱量・金額・買受業者の推移

	平成5年	10年	15年	17年6 月末	18年5 月末
市場数	1,041	985	911	876	815
取扱量(万トン)	787	610	478	-	-
取扱金額(億円)	20,183	16,913	13,852	-	-
1市場当たりの 取扱金額(億円)	19	17	15	-	-
買受業者数(業者)	40,956	37,533	32,567	-	-
1市場当たりの 買受業者数(業者)	39	38	36	-	-

資料:平成5～15年のデータは農林水産省「漁業センサス」より作成。

その他は水産庁調べ。

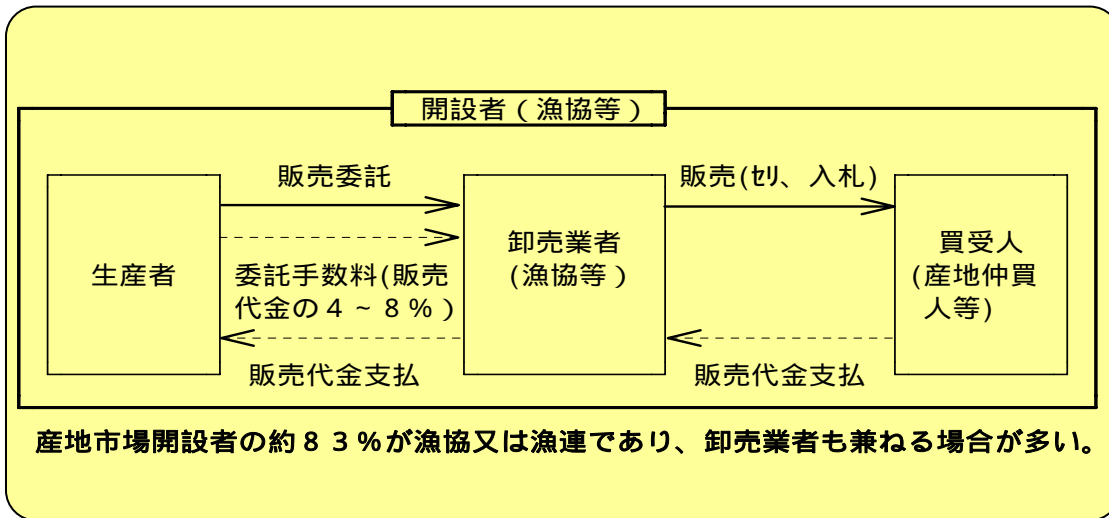
注:水産物産地市場数については、中央卸売市場を除いた市場数である。

(4) 統廃合が進まない要因

市場本来の機能を果たすためには、市場統廃合とともに買受人の集約、新規参入など市場運営の改善による競争原理の確保が不可欠。

このような意識の下に各産地では統廃合に向けた検討が行われているが、統廃合に不安を感じる関係者との間の合意形成が困難なことにより統廃合が進まない現状がある。

産地市場運営の形態



運営改善の取組

産地市場における競争原理の確保に向けた取組事例

漁協合併を契機とした買参権のオープン化

市場統廃合により売買参加者を一カ所に集約

等

統廃合に対する不安の事例

生産者	統廃合を通じて活発な魚価形成が行われるとの期待はあるものの、新しい市場までの輸送コスト増を考えると、メリットはないのではないか。
買受人	市場が統廃合されれば、従来の市場施設が利用できなくなることによる消費地への流通ルートの変化により、従来の取引を維持できなくなるのではないか。

(5) 「産地市場の統合方針」の課題

産地市場の最近の状況を踏まえると、産地市場同士の統合を主眼とした「統合方針」では、流通の効率化が十分に図られない現状。

このため、産地市場と消費地市場との統廃合や買参権の開放など多様な方策を併せて進めることが必要。

「産地市場の統合方針」に盛り込むべきと考えられる方策

<p>産地市場と消費地市場の統廃合等多様な方策</p>	<p>取引量が減少している産地市場について、 近隣の産地市場も同様に取扱量が減少し、これらを集約してももはや規模のメリットは期待できない 近隣に集約を図るべき類似の産地市場がない といった場合は、当該産地市場を廃止(水揚げ・集出荷のみとする)し、消費地市場で第一段階の取引を行うなど、実状に応じた多様な取組を行う方が現実的。</p>
<p>買参権の開放の重要性</p>	<p>多くの産地市場では、買受人の参入が必要以上に制限され、十分な数の買受人がないため、公正な価格形成と水産物の安定供給に支障をきたしているとの指摘がある(制度上は、開設者の権限により買受人の新規参入は可能となっているが、競争激化を嫌う既存業者の反発に配慮し、権限を行使できないとの声がある)。 流通効率化のためには、産地市場間の垣根を取り払い、中間流通業者の再編を促す環境整備が不可欠。</p>

(6) 水産物供給コスト縮減に向けた考え方と取組の方向性

現状と課題

産地と消費地の価格差のかい離
(小売価格に占める流通コストが
4分の3)

4.4倍(かい離)

産地市場価格 小売価格
**消費者に安価な国産水産物を
供給するため流通コストの縮減
が必要**

構造要因

産地市場の改革
**産地市場の零細性、閉鎖性が、
流通コスト縮減を阻害**

・産地市場の零細性
現状: 815市場(H18.5)

集約化による規模拡大が必要

・産地市場の閉鎖性(見えない規制)
既存業者の反発による買受人の新
規参入制限により、非効率的な中
間流通業者の温存

買受人の新規参入による中間流通
業者の再編が必要

産地市場の努力を
行政支援により後押し

産地における自助努力

買受人の新規参入による
中間流通業者の再編
セリの活発化

市場統廃合による
流通コストの縮減
取扱量・品揃えの充実
量販店等への安定供給



主な取組の内容

産地市場の統合推進

- ・複数の市場と物理的に統合
又は電子商取引により複数の
取引機能を集約
- ・産地市場を廃止し、消費地
市場で第1段階の取引
(H22年までに約500市場
に再編)

(支援等)

- ・構想作りや研修会の開催
に対する助成
- ・実証試験(鮮度管理、輸送、
電子取引等)に対する助成
- ・電子商取引のための情報
システム整備に対する助成

産地市場運営の改善

産地市場に存在する「見えない
規制」を取り払う

(支援等)

- ・買参権を開放する産地市場
に対し、買取販売事業への
助成を重点化

前浜と消費者を結ぶ多元 的な流通経路の構築

(支援等)

- ・新たなビジネスモデル構築の
取組への助成

消費地市場の改革

検証方法

産地価格と小売価格の相対価格差で検証

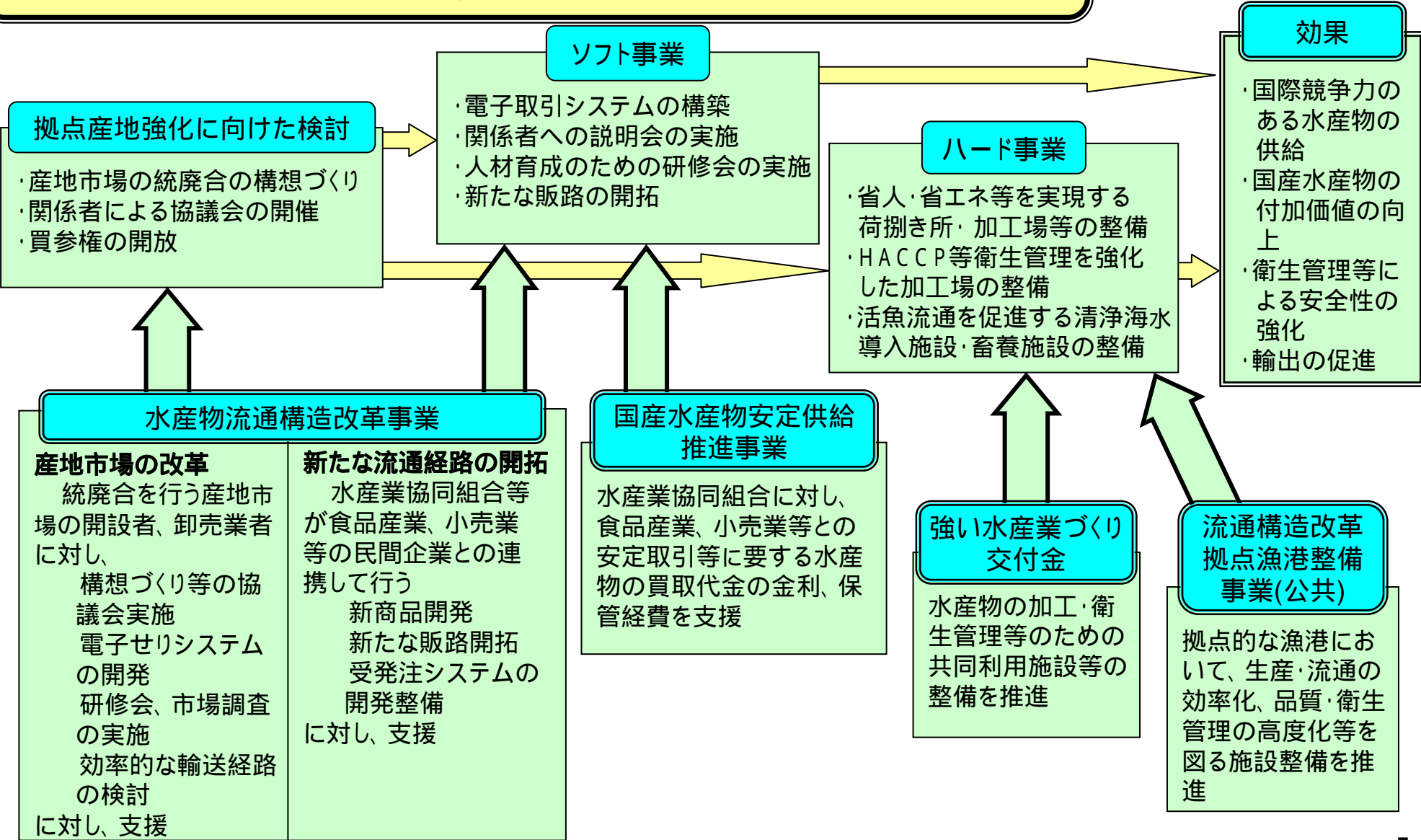
当面の目標: 4倍以内

付加価値向上の取組も評価し得る指標として相対価格差を採用

(7) 流通コスト削減のための拠点産地形成に向けた支援策 (概念図)

消費者への高品質かつ安価な国産水産物の安定供給
 グローバル化する水産物流通における国産水産物の競争力強化
 へ向けた取組への重点的な支援が必要。

産地の取組



国からの支援

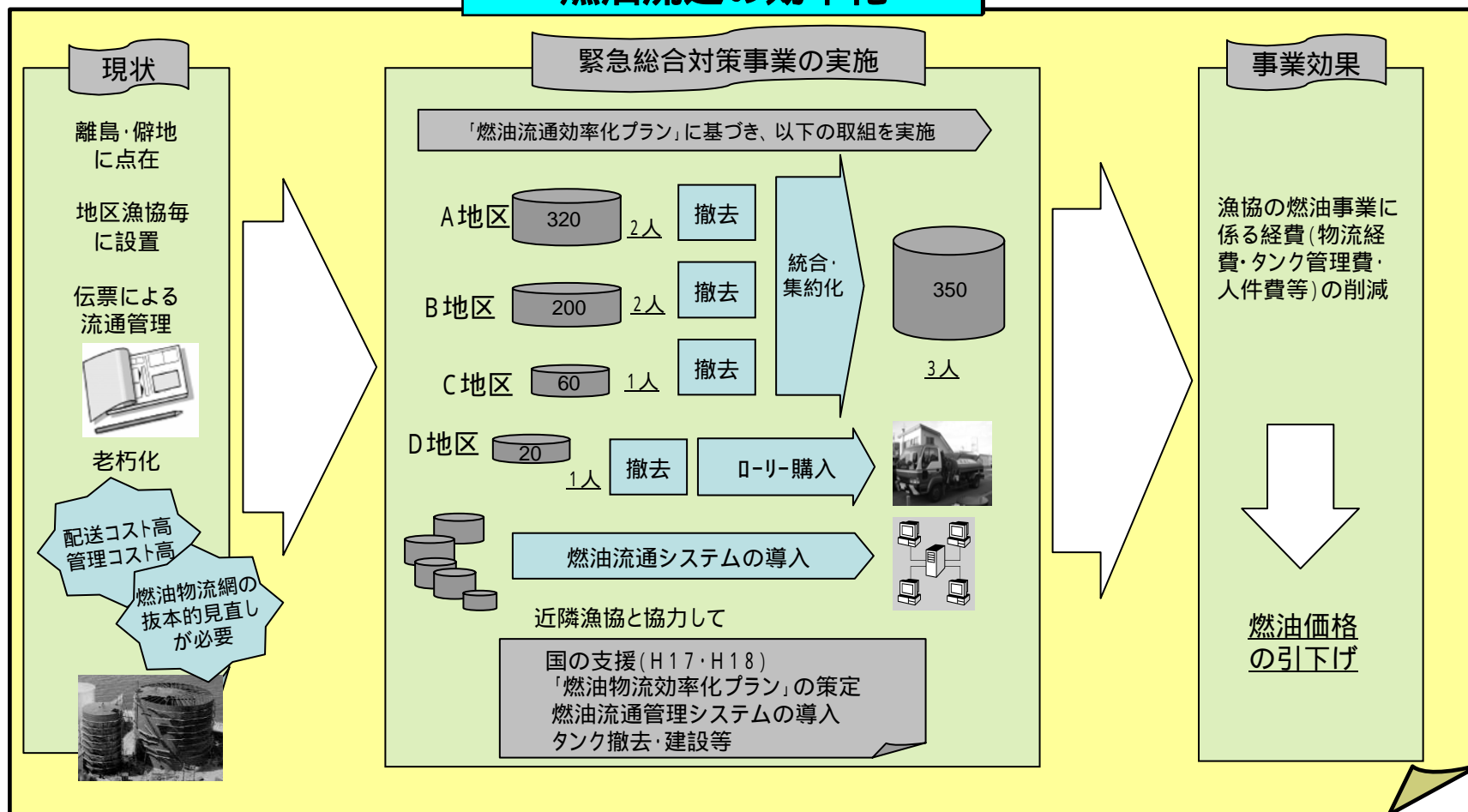
2 漁業生産コストの低減

漁業生産資材の生産・流通・利用の合理化や技術開発等により生産コストの低減を推進

行動計画の策定及び公表

漁協システムを始めとする関係者による生産・流通・利用の合理化に向けた行動計画の策定

燃油流通の効率化



漁船漁業の合理化

漁船漁業の合理化に関する技術開発

- ・ 燃油高騰等の漁業をめぐる環境変化に対する適切な対応
- ・ 漁具漁法、船型改良などの基礎的調査・研究
- ・ 漁船による洋上での実証試験
- ・ 公募型事業による現場ニーズに基づいた取組支援

事例：漁業の省エネルギー化への取組

発光ダイオード集魚灯
 (省電力な発光ダイオード(LED)の集魚灯を使用することにより、発電に掛かる燃油量を削減)

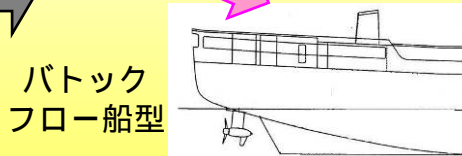
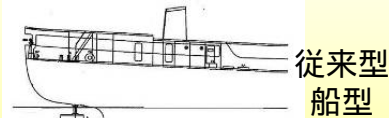
(さんま棒受け網漁船)



まき網漁業用LED水中集魚灯



推進効率の改善
 (抵抗の少ないバトックフロア船型とすることにより、漁船の燃費を向上)



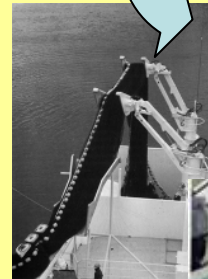
その他、新素材を活用した軽量漁具の導入など

燃油使用量の削減

事例：まき網漁業におけるミニ船団化への取組

～合理的な操業形態への転換に向けた省人・省力化技術の開発～

技術的課題

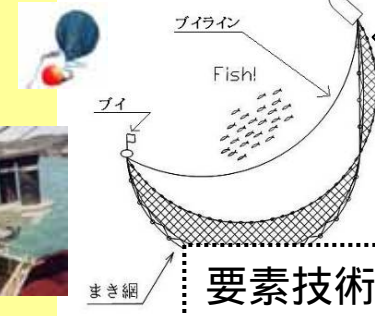


トリプレックスを使用した揚網



新技术導入に伴う
漁船の革新

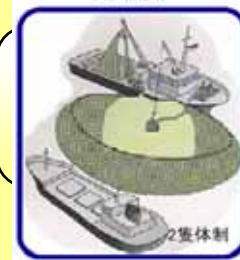
新技术・操業形態の
フィードバック



ブイライン操業

要素技術の開発・実証

(ミニ船団)



新技术を導入した新たな漁船の建造

漁船漁業構造改革総合対策事業

漁船漁業改革推進集中プロジェクト

漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性を向上する改革計画を策定（地域プロジェクト）
官民が連携して計画認定（中央プロジェクト本部）

認定された改革計画に基づく
取り組みについて集中的に支援

地域プロジェクトによる実証事業

もうかる漁業創設支援事業

漁船漁業構造改革の一環として、地域・グループにおける省エネ・省人・省力化、高度な品質管理手法の導入等の取組により、大幅な収益性向上が見込まれる新しい操業体制への転換を促進

漁業経営改革と漁船代船の促進支援

担い手漁業経営改革支援リース事業

低コスト漁船のリース料の一部を助成するとともに、改革計画に取り組む者等に対して漁船のリースを行う事業者に限り、その資金調達能力を補完

漁船漁業再生事業

改革計画に取り組む者等が低コスト生産が可能な合理化・スリム化された漁船・船団へ転換する場合には、当該漁業者・漁業者グループを対象として、漁船・船団の総トン数の減少分に応じた助成金を交付